

[illegible]

算定項目等	記載欄	明細書略号	「摘要」欄記載 (○：原則必要, △：場合により必要)
■医学管理等			
外来リハビリテーション診療料 外来リハビリテーション診療料 1 外来リハビリテーション診療料 2	全体 「その他」欄		
■リハビリテーション			
脳血管疾患等リハビリテーション料 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）（1 単位） 理学療法士による場合／作業療法士による場合／言語聴覚士による場合／歯科医師による場合 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）（1 単位） 理学療法士による場合／作業療法士による場合／言語聴覚士による場合／歯科医師による場合 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）（1 単位） 理学療法士による場合／作業療法士による場合／言語聴覚士による場合／歯科医師による場合／左記以外による場合 早期リハビリテーション加算／初期加算／急性期リハビリテーション加算／休日リハビリテーション加算	全体 「その他」欄		△
廃用症候群リハビリテーション料 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）（1 単位） 理学療法士による場合／作業療法士による場合／言語聴覚士による場合／歯科医師による場合 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）（1 単位） 理学療法士による場合／作業療法士による場合／言語聴覚士による場合／歯科医師による場合 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）（1 単位） 理学療法士による場合／作業療法士による場合／言語聴覚士による場合／歯科医師による場合／左記以外による場合 早期リハビリテーション加算／初期加算／急性期リハビリテーション加算／休日リハビリテーション加算			△
障害児（者）リハビリテーション料（1 単位） 6 歳未満の患者の場合 6 歳以上 18 歳未満の患者の場合 18 歳以上の患者の場合			△
がん患者リハビリテーション料（1 単位）			△
■処置			
心身医学療法 入院中の患者 入院中の患者以外の患者（初診時／再診時） 20 歳未満の患者の加算	処置・手術 「その他」欄		○